

研修報告

(誠和クラブ 仲佐修一)

≪研修日程≫

研修月日	研修場所	研修実施主体	研修内容
7月26日 (日)	京都府京都市 (資料・U S B 動画を入手し安 来市荒島町の自 宅で視聴)	地方議員研究会	人口減少時代に、自治体はどう 「選ばれるまち」になるのか寝 屋川市・広瀬慶輔市長に学ぶ いじめ対策、教育改革、公共施設 再編、窓口改革の実践

上記日程の資料を8月11日(火)に視聴研修

≪研修内容≫

1. 地方議員研究会

●研修

全国的に注目を集めている寝屋川市の「いじめ対策」「行政におけるマーケティング戦略」など先進事例に触れ、安来市政に活かさないか検討するため

●説明者

寝屋川市長 広瀬慶輔氏

●説明概要

- 人口減少時代に、自治体はどう「選ばれるまち」になるのか寝屋川市・広瀬慶輔市長に学ぶ
いじめ対策、教育改革、公共施設再編、窓口改革の実践自治体病院と地方財政の基礎
・学校任せにしない、役所任せにしない「寝屋川モデル」に学ぶ、いじめ対策の新しい自治体責任
- ・なぜ、いじめ対策が「まちの魅力」につながるのか
子育て世代に選ばれる自治体の条件
- ・人口減少時代の競争は、住宅地ではなく「教育環境」で決まる寝屋川市が進める教育・子育て政策の考え方
- ・市民に「行政の都合」を押し付けない市民を動かさない、待たせない、迷わせない窓口改革
- ・公共施設を減らすだけでは、改革とは言えない
老朽化時代に求められる施設再編とサービス再設計
- ・「市民サービスの危機」と「公共施設の危機」にどう向き合うか
将来負担を先送りしない自治体経営の視点
- ・政策は、発信しなければ評価されない

市民に変化を実感してもらう広報・ブランディング戦略

・議員は、首長の改革をどう読み解くべきか

寝屋川市の実践から考える議会質問の着眼点

・明日から自分の自治体で何を問うべきか

教育、子育て、公共施設、窓口改革をつなぐ実践講義

●考 察

【行政における「マーケティング」】

寝屋川市では、多くの公共施設が建設から50年を経過し更新時期を迎えている。施設の更新にあたって、寝屋川市が大事にしている視点がターゲットの絞り込みである。「子育て世代」といっても、その中には「担税力のある子育て世代」とそれ以外の層に分かれる。

「担税力のある子育て世代」は、値上げしても構わないのでサービスを充実してほしいとの要望があり、そこをターゲットに絞った施策は他の層の要望とは異なったものになる。どこにターゲットを絞って施策を講じるのか考える重要性を学んだ。

そして、マーケットは常に変化するので、それに応じた施策を変えていく柔軟性について学んだ。「水道料金の無償化」は、コロナ禍など特定の層がその影響で困っている場合は無償化の満足度はその一部の層のみ高く、物価高騰時など市民全体が生活に困っている場合は市民全体がその恩恵を感じ満足度が高くなる。

コロナ禍の学校運営についても、寝屋川市は市民感情をくみとりながら「自主登校園」、オンライン授業と登校を選択できる「選択登校制」を行った。

特に好事例として、「中央図書館」「こども図書館」の建設について学んだ。図書館の利用者数増についてもマーケティングの発想を活用した。「本好き」の人数は、そもそも多くないので、「カフェ好き」の層を取り込むよう設計を行った。寛ぎやすい空間を市の中心部に創設、開館3年で来館者数は100万人を突破した。

プロモーション戦略については、令和元年度以降、「広告戦略」から「パブリシティ戦略」に変更し、市の政策が新聞やテレビなどのメディアにニュースとして取り上げられることを狙う戦略に転換し広報費の削減にもつながっているとのことだった。

寝屋川市長の講演からマーケティングの視点の重要性を学んだので、こうした視点で今後の安来市の施策を考えていきたい。市民が寛げる空間として、図書館建設をあげられていたが、安来市に隣接している鳥取県南部町の「キナルなんぶ」も図書館を中心として町民がくつろげる場所になっている。他の自治体の好事例も安来市政へ活かしていきたい。

【いじめゼロに向けた新アプローチ】

寝屋川市のいじめ対策の特徴は、通常行われている「教育的アプローチ」に加え、「行政的アプローチ」「法的アプローチ」を行っている点にある。

「教育的アプローチ」は、学校・教育委員会による通常のいじめ対応であるが、「行政的アプローチ」は市長部局「監察課」によるいじめ対応であり、いじめを人権問題として捉え「いじめの即時停止」を行う。

寝屋川市は、市長部局に常設の部局を置いて即座に対応しているため、いじめ件数自体は増加している。（教育委員会のいじめの認定は慎重に行われる）

「教育的アプローチ」「行政的アプローチ」双方に、それぞれメリット・デメリットがあるが選択肢を市民に与えることで満足度を高めている。

「法的アプローチ」は、司法ということになるが、寝屋川市いじめ被害者支援事業補助金として、弁護士費用などの補助を行っている。

こうした取り組みを行うため、寝屋川市では「子どもたちをいじめから守るための条例」を制定している。特徴としては、市長の権限の明示（①児童等に対する見守り②いじめ防止の環境整備③訓告・別室指導その他の懲戒④出席停止⑤学級替え⑥転校の相談及び支援等）である。斬新な条例であり、制定時は国とのやりとりもあったという。

いじめ対策といえば教育委員会と考えられてきたが、寝屋川市は「教育」をサービスと考え良好なサービス提供の視点で市長部局が関わる仕組みを編み出した。この「寝屋川モデル」の視察に多くの自治体が訪れているとのことであり、安来市でも導入できるものなのか検証していきたい。